

# KUSHIRO SHINKIN DISCLOSURE 2024

## 釧路信用金庫の現況

令和5年4月1日～令和6年3月31日





平素より釧路信用金庫に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

地域の皆さまに、当金庫の事業内容や現況をご理解いただくため、本ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和5年度における日本経済は、コロナ禍を乗り越え、緩やかな回復基調を取り戻し、企業部門は好調に推移しインバウンドを含む観光入込客の回復など、社会・経済活動の正常化に向けた動きが見られました。一方ロシア・ウクライナ戦争の長期化や日米金利差などに起因する円安進行によるエネルギー価格や原材料価格等の物価高騰など、国内外の経済状況の変動による不確実性の他、人手不足の影響も大きく、地域経済を支える中小企業や小規模事業者においては、依然として厳しい環境が続きました。

また、令和6年3月には金融政策の枠組み見直しによるマイナス金利政策の解除やイールドカーブ・コントロールの撤廃など、金融経済環境は大きな転換期を迎えることとなりました。

管内におきましては、日本経済と同様に厳しさは依然として続き、人口減少も歯止めがかからない状況であったものの、釧路市においては、釧路港の水揚げ量が32年振りに全国1位となったほか、冷涼な気候を活かした「長期滞在」の滞在日数が4年振りに2万日を超える推移となりました。また、鉄道高架を核とした都市部整備の本格的な検討の継続に加え、令和5年6月にはIT人材育成を目的として釧路市や商工団体、当金庫を含む金融機関の共同出資によるk-Hackの設立、令和3年9月に撤退となった日本製紙釧路工場跡地への大型商業施設および集成材工場の進出検討などの動きも見られました。管内町村においては、道内自治体初となる楽天市場の「ふるさと納税大賞」を白糠町が受賞、また水産加工場の新築や道立

広域公園の整備、ワイナリーの新築や環境省「国立公園満喫プロジェクト」の1つである川湯温泉街再整備の他、脱炭素社会に向けたブルーカーボンの取組みなど、地方創生や新産業の創出、地域社会・経済の活性化につながる各種取組みが着実に広がりを見せ、明るい将来が期待できる動きも多く見られました。

このような情勢の下、我々にとっての哲学であり信念でもある「この地域を愛し豊かな未来を創造します。」という経営理念のもと、新中期経営計画「釧路しんきん『未来への礎』2024～存在価値の向上と強固な経営基盤の確立～」の初年度として、金融面と非金融面を通じた積極的な事業者支援、DXやGX推進による業務効率化とお客さまサービス向上や地域社会への貢献、厳格な法令等遵守態勢とリスク管理態勢の構築に取組み、地域における存在価値と信頼を高め、確固たる経営基盤の構築を目指し、地域・お客さま・金庫および役職員の幸せと成長につながるよう、中間年度に迎える創業100周年、そして更なる豊かな未来に向け、積極的な取組みを展開してまいります。

今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月



理事長  
森村 好幸

## 目次

### INDEX

|                 |       |                   |       |
|-----------------|-------|-------------------|-------|
| 経営理念・基本方針・金庫の概要 | 1     | 人材育成              | 18    |
| 令和5年度事業概況       | 2～3   | 釧路しんきんのトピックス      | 19    |
| 釧路信用金庫と地域社会     | 4～5   | 当金庫の主要な事業内容・      |       |
| 利用者保護への取組み      | 6     | 各種サービスのご案内        | 20    |
| 当金庫における苦情処理措置・  |       | 主な手数料一覧           | 21    |
| 紛争解決措置等の概要      | 7     | 主な商品のご案内          | 22    |
| リスク管理態勢         | 8     | 当金庫のあゆみ           | 23    |
| コンプライアンス態勢      | 9～10  | 店舗一覧・地区一覧         | 24～25 |
| 地域金融円滑化に係る取組み   | 11    | 組織・機構～役員～         | 26    |
| 中小企業の経営支援および    |       | 組織・機構～組織図～        | 27    |
| 地域の活性化のための取組み状況 | 12～13 | 総代会等に関する情報開示      | 28～29 |
| 金融仲介機能のベンチマーク   | 14～15 | 資料編               | 30～42 |
| 釧路しんきんの         |       | 当金庫の自己資本の充実の状況等   | 43～50 |
| SDGsに関する取組み     | 16～17 | 不良債権等への対応         | 51    |
|                 |       | 信用金庫法施行規則に基づく開示項目 | 52    |

## 経営理念

この地域を愛し豊かな未来を創造します。

これは、私たちの哲学であり、思想です。釧路信用金庫は、この地域の人たちの相互扶助精神のもとで生まれ育まれた金融機関です。

私たちは、故郷であるこの地域を心から愛し、地域の発展とそこに住む人達の心豊かな未来のために、奉仕を続けることが使命であることを表しております。

## 基本方針

- 質の高い金融サービスの提供に努め、地域社会の繁栄に貢献します。
- 業績の向上に努め、健全で信頼される金庫を創ります。
- 確かな能力と豊かな人間性を兼ね備えた、創造的な人材を育成します。
- 生きがいのある職場を創り、職員の幸せと夢を育てます。

## 金庫の概要

(令和6年3月31日現在)

|                                                       |                    |
|-------------------------------------------------------|--------------------|
| 名 称 / 釧路信用金庫                                          | 会 員 数 / 14,756人    |
| 本店所在地 / 〒085-0015<br>釧路市北大通8丁目2番地<br>TEL 0154-23-0111 | 出 資 金 / 722百万円     |
|                                                       | 預 金 / 260,178百万円   |
| 創 立 / 大正14年5月                                         | 貸 出 金 / 119,002百万円 |
| 店 舗 数 / 18店舗                                          | 職 員 数 / 149人       |

## シンボルマーク



輪の中に、地域のシンボルである丹頂をデザイン化したもので、輪は地域とのふれあい、親しみの輪、円満を、丹頂は大空に向かって力強く、大きく飛翔する姿を表し、地域と共に大きく躍動、躍進する姿を表現したものです。

# 令和5年度事業概況

## 事業の方針および金融経済環境

令和5年度は、3ヵ年経営計画「釧路しんきん『飛躍への挑戦』2021～『顧客創造の実践と永続性ある経営基盤の構築』～」の最終年度として、「課題解決を通じた顧客創造」、「ウィズコロナ/アフターコロナ時代を見据えた永続性ある経営基盤の構築」、「顧客第一主義を実践できる人材の育成」の3つを重点施策と定め事業を展開して参りました。

令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類感染症から5類感染症へと移行したことを受け、経済・社会活動の正常化に向けた動きが見られましたが、地政学リスクや円安の影響によるエネルギー価格の上昇、物価高や人手不足など多くの諸課題は依然として残されており、お客さまと地域の発展とともに、地域金融機関としての存在価値を高めるための取組みを推進してまいりました。

具体的な取組みとしては、金融面における本業支援の他、お客さまが直面している諸課題の解決を図るため、ビジネスマッチングや補助金申請支援、事業承継やM&Aなど、専門知識を有する提携先との連携強化を図りながら、非金融支援を通じて裾野を拡大した伴走型支援を実施して参りました。

「顧客サービスと利便性の向上」については、WEB完結型ローンのチャネル拡充や新住宅ローンの発売などのほか、業務効率化を推進するための各種書類の電子化などを展開しました。また、令和5年12月には、地域の金融インフラと顧客サービスの維持を図るため、老朽化していた共栄大通支店を移転オープンいたしました。さらには、成年年齢引き下げに伴う地域の高校生や短大・大学生を対象とした「金融教育講座」の開催、鶴居村・公立大学法人釧路公立大学等と連携した「産・学・官・金 連携事業」、公立大学法人釧路公立大学との連携と協力に関する協定に基づく奨学金制度の創設、釧路市・釧路町との三者共同による「デコ活」宣言、自治体等と連携した「こどもみらい古本募金」の実施など、地域・社会貢献やSDGsの推進に取組みました。

令和5年度における日本経済は、コロナ禍を乗り越え、緩やかな回復基調を取り戻し、企業部門は好調に推移しインバウンドを含む観光入込客の回復など、社会・経済活動の正常化に向けた動きが見られました。一方ロシア・ウクライナ戦争の長期化や日米金利差などに起因する円安進行によるエネルギー価格や原材料価格等の物価高騰など、国内外の経済状況の変動による不確実性の他、人手不足の影響も大きく、地域経済を支える中小企業や小規模事業者においては、依然として厳しい環境が続きました。

管内におきましても、日本経済と同様に厳しさは依然として続き、人口減少も歯止めがかからない状況であったものの、釧路市においては、釧路港の水揚げ量が32年振りに全国1位となったほか、冷涼な気候を活かした「長期滞在」の滞在日数が4年振りに2万日を超える推移となりました。また、鉄道高架を核とした都市部整備の本格的な検討の継続に加え、令和5年6月にはIT人材育成を目的として釧路市や商工団体、当金庫を含む金融機関の共同出資によるk-Hackの設立、令和3年9月に撤退となった日本製紙釧路工場跡地への大型商業施設および集成材工場の進出検討などの動きも見られました。管内町村においては、道内自治体初となる楽天市場の「ふるさと納税大賞」を白糠町が受賞、また水産加工場の新築や道立広域公園の整備、ワイナリーの新築や環境省「国立公園満喫プロジェクト」の1つである川湯温泉街再整備の他、脱炭素社会に向けたブルーカーボンの取組みなど、地方創生や新産業の創出、地域社会・経済の活性化につながる各種取組みが着実に広がりを見せ、明るい将来が期待できる動きも多く見られました。

## 業績

預金につきましては、新型コロナウイルス感染症の類型変更による経済活動の正常化に伴い、資金流動性が高まったことで個人預金は減少となりましたが、取引先事業者数の増加に伴う法人預金の増加と公金預金の増加により、期末残高2,601億78百万円（前年度比33億6百万円、1.28%増）となりました。

貸出金につきましては、コロナ禍の影響や原材料高騰などの影響を受けた事業者に対する、実情に合わせた金融支援を積極的に展開したほか、不動産関連融資や設備資金においても堅調な推移となり、期末残高1,190億2百万円（前年度比49億60百万円、4.34%増）となりました。収益面につきましては、貸出金利息収入や有価証券等収益の増加などにより経常収益33億15百万円（前年度比5億24百万円、18.80%増）、新紙幣発行による各種機器の改刷対応や、共栄大通支店の移転に伴う物件費の増加などにより経常費用24億60百万円（前年度比59百万円、2.45%増）となりました。この結果、経常利益は8億54百万円、（前年度比4億65百万円、119.79%増）となり、共用資産の減損処理による減損損失2億46百万円を特別損失として計上したものの、当期純利益3億44百万円（前年度比95百万円、38.40%増）と、増収増益となりました。

### ◎最近5年間の主要な経営指標の推移

|            | 単位  | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     |
|------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益       | 千円  | 3,042,284 | 2,766,124 | 2,740,275 | 2,790,359 | 3,315,089 |
| 経常利益       | 千円  | 119,855   | 251,396   | 198,563   | 388,749   | 854,468   |
| 当期純利益      | 千円  | 71,439    | 179,644   | 219,343   | 248,927   | 344,519   |
| 出資総額       | 千円  | 704,622   | 719,309   | 712,603   | 723,012   | 722,598   |
| 出資総口数      | 口   | 1,409,244 | 1,438,618 | 1,398,817 | 1,446,024 | 1,445,196 |
| 純資産額       | 百万円 | 9,622     | 9,838     | 9,552     | 8,971     | 9,247     |
| 総資産額       | 百万円 | 236,463   | 267,935   | 277,363   | 280,359   | 280,208   |
| 預金積金残高     | 百万円 | 225,387   | 249,763   | 254,391   | 256,872   | 260,178   |
| 貸出金残高      | 百万円 | 93,076    | 107,614   | 109,512   | 114,042   | 119,002   |
| 有価証券残高     | 百万円 | 56,956    | 66,620    | 67,870    | 67,872    | 71,340    |
| 単体自己資本比率   | %   | 12.19     | 12.30     | 11.73     | 11.84     | 11.32     |
| 出資1口当たり配当金 | 円   | 15        | 15        | 15        | 15        | 15        |
| 役員数        | 人   | 13        | 13        | 13        | 13        | 13        |
| うち常勤役員数    | 人   | 6         | 6         | 6         | 6         | 6         |
| 職員数        | 人   | 152       | 160       | 157       | 152       | 149       |
| 会員数        | 人   | 14,847    | 15,005    | 14,924    | 14,850    | 14,756    |



## 事業の展望および当金庫が対処すべき課題

経済活動の正常化への動きが活発化しているものの、地域人口の減少、物価高や人手不足など、直面する課題は依然として残されており、地域事業者の経営環境の本格的な回復に至るまでは今しばらく時間を要することが予想されます。また、金融政策の枠組みの見直しにより、金融経済環境においては予断を許さない状況であり、当金庫の経営環境においても依然として厳しいものと予想しております。

このような、社会・経済環境ではあるものの、新中期経営計画「釧路しんきん『未来への礎』2024～存在価値の向上と強固な経営基盤の確立～」の初年度として、金融面と非金融面を通じた積極的な事業者支援、DXやGX推進による業務効率化とお客さまサービス向上や地域社会への貢献、厳格な法令等遵守態勢とリスク管理態勢の構築に取組み、地域における存在価値と信頼を高め、確固たる経営基盤の構築を目指し、地域・お客さま・金庫および役職員の幸せと成長につなげるよう、中間年度に迎える創業100周年、そして更なる豊かな未来に向け、積極的な取組みを展開してまいります。

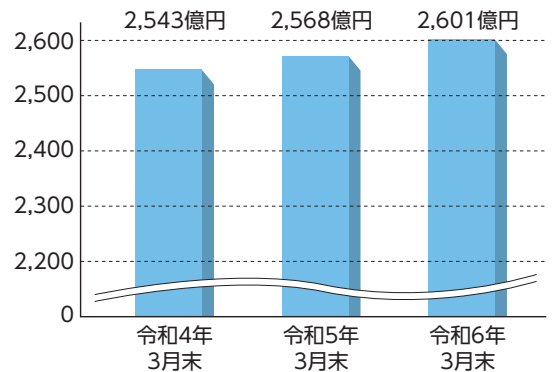
## 業績の概要

### 預金積金推移

預金積金 2,601億78百万円

令和6年3月末の総預金は、2,601億78百万円となり、金額では対前年度比33億6百万円の増加、年間増加率は1.28%と堅調に推移しております。

詳しくは4ページをご覧ください。

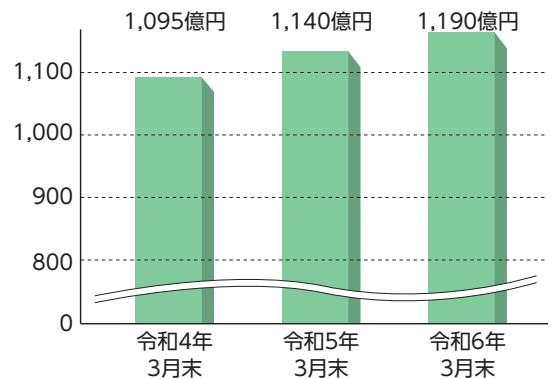


### 貸出金推移

貸出金 1,190億2百万円

令和6年3月末の総貸出金は、1,190億2百万円となり、金額では対前年度比49億60百万円の増加、年間増加率は4.34%となりました。

詳しくは5ページをご覧ください。



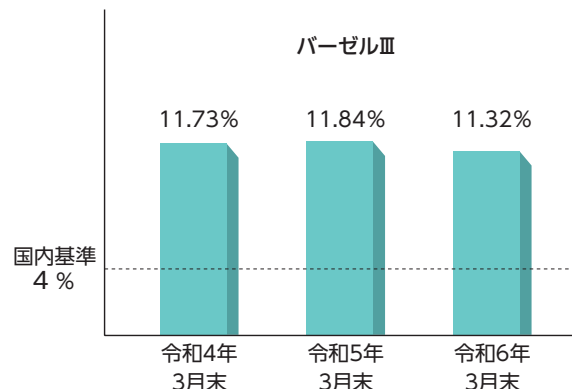
### 自己資本比率推移

自己資本比率 11.32%

自己資本比率は、金融機関の財務体質の安全性を示す評価基準であり、国内で業務を行う金融機関においては4%以上の確保が必要となります。

令和6年3月末の自己資本比率は11.32%と国内基準はもとより国際基準8%をも上回る水準を維持しております。

詳しくは43～50ページをご覧ください。



## 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、釧路・十勝地区を事業区域として、地域の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の協同組織金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、「この地域を愛し豊かな未来を創造します。」という経営理念のもと、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※計数は、令和6年3月末現在のものです。

お客さま

うち会員  
14,756人

## 預金積金に関する事項

### ◆地域からの資金調達

#### ◎預金積金残高【2,601億78百万円】

お客さまからお預かりした大切なご預金は、皆さまから信頼をいただいている証です。令和5年度におきましても、信用のバロメーターとも言える個人預金が1,718億円となりました。当金庫では、お客さまの大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金を取り揃えております。

今後も当金庫は、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努めてまいります。

なお、お取り扱いしている主な商品については、本誌22ページをご覧ください。

支援サービス

ご融資

文化的・社会的貢献

## 文化的・社会的貢献に関する事項

- ① 地域行事への積極的参加
- ② 一店舗一貢献活動
- ③ 文化的活動への支援、参画
- ④ 釧路しんきん地域貢献表彰制度
- ⑤ 青少年の健全な育成 等

## 今期決算に関する事項

徹底した内部経費の節減・効率化の推進を行う一方、積極的に不良債権処理を実施しました。令和5年度は、経常利益は8億54百万円、当期純利益は3億44百万円を計上する決算となりました。

また、自己資本比率は、11.32%と国内基準4%を大きく上回っております。なお、詳しくは本誌43～50ページをご覧ください。



預金積金  
出資金  
722百万円



常勤役職員数 155人  
店舗数 18店

## 令和5年度 地域密着型金融の取組状況

につきましては、当金庫ホームページ

<https://www.shinkin.co.jp/kushiro/>  
に掲載しております。

## 貸出金(運用)に関する事項

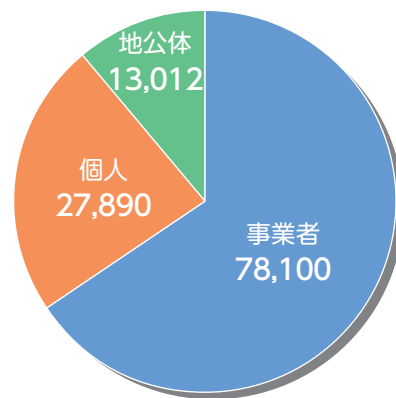
### ◆地域への資金供給の状況

#### ◎貸出金残高【1,190億2百万円】

当金庫では、地域の皆さまからお預かりしたご預金を、地域の皆さまの発展にお役に立つよう、幅広くご融資することで、地域社会へ還元しております。預貸率(預金残高に占める貸出金残高の割合)は、期末値45.73%、期中平均値42.35%となりました。

なお、お取扱いしている主な商品については、22ページをご覧ください。

■貸出金残高構成  
(単位:百万円)



## 貸出金以外の運用に関する事項

#### ◎有価証券残高【713億40百万円】

当金庫は、お客さまのご預金をご融資による運用の他に、有価証券等による運用も行っております。

有価証券運用は、国債等を中心に各種のリスクに配慮した安全な運用に努めております。

預証率(預金残高に占める有価証券の割合)は期末値27.41%となりました。

## お取引先への支援

当金庫には、中小企業、個人事業主の方を対象としたお取引先相互の親睦交流の場として「愛信会」があります。経済情報の提供やお客さま同士の情報交換による取引促進など、お客さま相互の発展と繁栄のお手伝いをしております。

その他、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー、農業経営アドバイザー等の資格を有する職員を擁しており、お客さまへの情報サービス、相談業務等にお応えしております。

# 利用者保護への取組み

## 顧客説明態勢および相談・苦情等への対応について

当金庫は、ご利用頂くお客さまを保護するため、ご説明を要するすべての取引や商品の内容につきましては、お客さまのご理解やご経験およびご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行っております。

1. 与信取引につきましては、ご契約内容等のご説明およびお客さまのご理解とご納得を得たご契約意思の確認を周知徹底しております。
2. 預金等の受入れにつきましては、ご契約内容等を記載した「商品概要説明書」等を店頭やロビーに備え置きし、適切な情報提供や預金保険制度等の重要事項についてのご説明を周知徹底しております。
3. リスク性金融商品につきましては、お客さまがその金融商品の仕組みやリスク等の重要事項を十分に理解するに足りるだけのご説明をするよう周知徹底しております。

お客さまからのご相談・苦情等につきましては、各店舗に設置の「お客さまの声ポスト」や、ホームページ上の「ご意見・お問合せコーナー」等を通じて申し受けており、公平・誠実な対応と迅速な解決に取組んでおります。

## 利益相反管理態勢について

当金庫は、当金庫とお客さまとの取引に関して、お客さまの利益を不当に害することのないよう、法令等および利益相反管理方針に従い、利益相反のおそれのある取引を適切に管理しております。

### 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## 個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報等保護の観点から常務会直結の「個人情報保護管理委員会」を設け、当金庫役職員等における個人情報等保護の周知徹底を図っております。
2. 当金庫のパソコンに保存されるデータ等については、「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」に則りアクセスの管理・監視を実施しており、個人情報等の適切な管理と流出等の防止の徹底を図っております。
3. 郵便物等の発送・受領確認について検証方法の手順書を制定し、個人情報等の保護管理を徹底しております。
4. 個人情報等の「取得」「利用」「正確性の確保」「開示・訂正・利用停止」「安全管理」等に係る具体的な取組方針につきましては、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」として、当金庫ホームページならびに各営業店の店頭にて公表しております。





## リスク管理態勢について

金融の自由化、国際化および金融技術が急速に進展する中、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化、多様化しております。当金庫はリスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクの正確な把握と適切なコントロールを基本方針に定め、リスク管理態勢の強化を図っております。

## 各リスクの管理方針

### ■ 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、内部・外部研修や審査トレーナーの継続的な実施、融資統合システムの導入などを行い、審査機能の強化に努めております。

### ■ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々なリスクファクターの変動により資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つのリスクを管理対象としております。

当金庫では、市場価格の変動に対して効率的かつ適切に対応するため、市場リスクの把握と資産・負債のバランス調節機能の充実・強化に取り組んでおります。

### ■ 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず、資金繰りができなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

資金繰り対策としては、資金証券部を資金繰り担当部署とし、日々の資金繰りを管理しており、市場流動性リスクについては市場リスクの中で管理しております。

### ■ オペレーショナル・リスク

#### 事務リスク

事務リスクとは、事務上のミスや事故、不祥事件等の発生により損失を被るリスクをいいます。

事務部および法務監査部（監査グループ）による営業店への定期的な臨店事務指導や、立ち入り監査・店内検査等を通して、事務事故の防止と事務水準の向上に努めております。

#### システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、誤作動、不備あるいはコンピュータシステムが不正使用されること等により、損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、コンピュータ事故防止対策としての安全対策を実施し、障害発生時の業務継続の対応策として「コンティンジェンシープラン」を制定しております。

#### 法務リスク

法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反や不適切な取引慣行から損失を被るリスクをいいます。

法務監査部（法務管理グループ）による、コンプライアンス委員会の定期開催等を通じ、法務リスク管理の強化に努めております。

#### 風評リスク

風評リスクとは、マスコミ報道、市場関係者の評判、業務上のトラブル等、様々な要因から、金庫に対するお客さまからの信頼が悪化し有形無形の損失を被るリスクをいいます。お客さまからの当金庫に対する信頼を維持することが不可欠であるとの基本認識に立ち、風評リスクに対する管理を行っております。

## コンプライアンスに対する当金庫の方針

当金庫は「コンプライアンス」を「社会的規範や、様々な法令や規則等の厳格な遵守」として広くとらえ、その徹底を経営上の最重要課題として位置付けし、誠実公正な業務運営を行いながら、地域における企業の発展や、そこに住まれる皆さまの生活向上に奉仕する社会的責任と公共的使命を全うしていくことを、常日頃より心掛けております。

## 当金庫のコンプライアンス態勢

コンプライアンス統括部署としての「法務監査部（法務管理グループ）」は、コンプライアンス・マニュアルである「倫理綱領」の見直し、各種法令等への適合性検証（リーガル・チェック）、営業店への指導、研修の実施等を通じて、組織全体にコンプライアンスの浸透を図り、また、本部各部署および各営業店においては、コンプライアンスに係る「責任者（部店長）」および「推進責任者」を配置し、統括部署との連携を強め、日常の業務におけるコンプライアンスの徹底を図り、高い倫理観と使命感に基づくコンプライアンス態勢の整備強化を図っております。

また、関係法令等を遵守することにとどまることなく、反社会的勢力との関係遮断や取引の排除、資産凍結等経済制裁の対応等、態勢を整え積極的に取組みを行っております。

## マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

当金庫は、マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等という。」）の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、事務部を所管部署、事務部担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しております。

尚、当金庫はマネロン等の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

### 1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

### 2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の所管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

### 3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

### 4. 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。

### 5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

### 6. 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

### 7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

### 8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、所管部による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的の実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

### 9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

## 反社会的勢力への取組みについて

### 反社会的勢力に対する当金庫の基本方針

私ども釧路信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、次のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携体制を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 反社会的勢力の会員からの排除

平成19年6月の政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」とそれに基づく行政当局の方針、全国の都道府県での暴力団排除条例の施行などにより、信用金庫には反社会的勢力との関係遮断や取引排除の態勢整備が強く求められております。

当金庫においては、上記「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、さらに預金取引・貸出取引等の各種約款・契約書等に「暴力団排除条項」を導入し、反社会的勢力を取引から排除することとしておりますが、当金庫の会員制度においても「当金庫の会員となることができない者」、「総代会の決議により除名となることがある場合」を定款において定め、会員からの排除を行っております。

#### I. 当金庫の会員となることができない者

1. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）
2. 次の各号のいずれかに該当する者
  - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
  - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

#### II. 総代会の決議により除名となることがある場合

1. 自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為をしたとき。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いてこの金庫の信用を毀損し、またはこの金庫の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
2. 加入申込時に、「反社会的勢力ではないことの同意書」でしていただく、左記Ⅰの「1」および「2」のいずれにも該当しないことの表明ならびに将来にわたっても該当しないことの確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき。



# 地域金融円滑化に係る取組みについて

## 地域金融円滑化のための基本方針について

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

### 1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金の供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

### 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 態勢整備を図るため、本基本方針および金融円滑化管理方針を理事会において決議し、金融円滑化管理規程、金融円滑化マニュアルを定めるとともに、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者の任命および苦情相談窓口の設置を行っております。
- (2) お客さまへのきめ細かな金融サービスの提供を目的に平成14年度に審査部内に「企業支援グループ」を立ち上げ、経営改善支援や事業計画策定等の支援機能のより一層の向上を図っております。
- (3) 総務部においては、お客さまの事業価値を見極める能力を向上させる研修や勉強会を実施しております。

| 釧路信用金庫 ご相談窓口(業務部) |                                    |
|-------------------|------------------------------------|
| 電話番号              | ☎0120-025-946                      |
| 受付時間              | 9:00 ~ 17:00(当金庫休業日を除く)            |
| e-mail            | kushiro.eisui@kushiroshinkin.co.jp |

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等のお申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要性が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

## 地域密着型金融に関する取組みについて

当金庫では「質の高い金融サービスの提供に努め、地域社会の繁栄に貢献します。」を基本方針の一つに掲げており、永年培われてきた当金庫の姿勢は、地域密着型金融の趣旨と相通じております。今後におきましても地域の特性や利用者のニーズ等を踏まえた地域密着型金融の諸施策を積極的に展開し、地域社会の繁栄に貢献してまいります。

※具体的な取組み内容はP12~13をご覧ください。

※「地域密着型金融推進計画」の令和6年3月末現在における進捗状況はホームページ上に掲載しております。

釧路信金ホームページURL <https://www.shinkin.co.jp/kushiro/>

# 中小企業の経営支援および地域の活性化のための取組みの状況

## 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ)の経営支援に関する取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金の供給は、事業地域が限定された協同組合組織である当金庫にとって重要な社会的使命ですが、加えて経営課題を抱えたお客さまへの経営支援についても、信用金庫にとって重要な役割であると考えております。

この経営支援に関する取組み方針の詳細につきましては11ページをご覧ください。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

### 1. 当金庫の支援体制

当金庫は、地域金融円滑化のための基本方針を定め、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更のお申込み、経営相談等があった場合には、お客さまの抱えている課題を十分に把握した上で、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

平成24年11月5日付で中小企業経営力強化支援法に係る経営革新等支援機関の認定を受け、経営診断業務、事業計画策定・実行支援、経営改善計画策定・実行支援、国の認定制度(中小企業による地域資源を活用した事業活動の促進に関する法律等)の認定支援、販路拡大・マーケティング支援、創業支援、事業承継支援などの経営支援について、審査部企業支援グループを統括部署として、全ての本店で相談を受け付けております。

また、より実効性のあるコンサルティング機能発揮のため、中小企業診断士4名、農業経営アドバイザー14名、FP2級取得者15名を営業店・本部に配置しております。

### 2. 地域課題である事業承継に対応した体制整備

事業承継支援体制を拡充し、地域課題である事業承継に対応するため、平成30年4月に一般社団法人しんきん支援ネットワーク(旧名称:一般社団法人しんきん事業承継支援ネットワーク)と業務提携契約を締結し、審査部企業支援グループ内に「一般社団法人しんきん支援ネットワーク 釧路オフィス」を設置いたしました。

## 中小企業の経営支援に関する取組み状況

当金庫は、中小企業のライフステージに応じて外部機関等との連携を図りながら、以下の経営支援に取り組んでおります。

### 1. 創業期・新規事業開拓の支援

- ①創業期・新事業展開期においては、営業店と企業支援グループが一体となって事業計画の策定支援や販路拡大支援などを行っているほか、株式会社日本政策金融公庫と連携し、創業計画書の共有化や合同面談などのワンストップ対応に努めております。
- ②新事業展開時における各種補助事業等の申請支援や、公的機関の支援コーディネートにも積極的に取り組んでおります。

#### 【創業期・新事業展開期における支援実績】

|                | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      |
|----------------|------------|------------|------------|
| 創業・新事業支援融資実績   | 55件/544百万円 | 72件/715百万円 | 57件/564百万円 |
| ものづくり補助金申請支援実績 | 5件         | 1件         | 2件         |
| 日本政策金融公庫との協調融資 | 13件/515百万円 | 17件/361百万円 | 11件/129百万円 |
| 商工組合中央金庫との協調融資 |            | 1件/50百万円   | 1件/5百万円    |

### 2. 成長段階における支援

販路拡大支援(商談会等)や新商品開発支援の取組みとして、昨年度は以下の取組みを行いました。

公益財団法人北海道中小企業総合支援センターと共催で、販路拡大商談会をWEBとリアルのハイブリッド形式にて実施しました。本イベントは過去5回実施(今回6回目)、釧路管内事業者4社と十勝管内事業者2社の計6社が、どさんこプラザを運営する北海道百科等と面談を行い、自社商品アピールのみならず商品ブラッシュアップのアドバイスもいただきました。オンラインも可としたことで、当金庫の十勝の取引先業者も積極参加するなど、オンラインの強みを生かした商談会が実施できました。



### 3. 経営改善・事業再生等の支援

金融円滑化への適切な対応を行うため、営業店と企業支援グループが連携してお客さまの経営状況の把握を行うと共に、必要に応じて経営相談・経営指導等の経営支援活動に取組みました。

### 4. 事業承継の支援

一般社団法人しんきん支援ネットワーク(旧名称:一般社団法人しんきん事業承継支援ネットワーク)との連携により、事業承継個別相談会を開催し、経営者の皆さまの相談に対応いたしました。また、信金キャピタル株式会社と連携した支援も実施しております。

## 地域の活性化に関する取組み状況

当金庫、本店営業部にて「#笑えるくらい涼しい」をタイトルにパネル展を開催。釧路商工会議所や地域の事業者の皆様と共に釧路の涼しさをPRし、観光客や長期滞在者の誘致、また人口の増加や移住の促進を目指す取組みとなっております。パネルは、釧路川でのカヌー川下り、いくら丼、お祭りの写真などが使用されており、「#笑えるくらい涼しい」のタイトルとともに釧路ならではの写真を色鮮やかなパネルで表現しております。

またこの取組みは、来年10月に創業100周年を迎える周年事業の一環として、「夏 涼しいまち 釧路」観光応援団事業として実施することとなり、釧路市内の各店舗でもパネル・ポスターの展示を開始し、また信金中央金庫、東京海上日動火災保険株式会社などの協力を得て、道外でも展示を開始しております。



## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人与経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

|                                                             | 令和4年度 | 令和5年度  |
|-------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 新規に無保証で融資した件数                                               | 41件   | 1,309件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合                                    | 3.91% | 55.94% |
| 保証契約を変更・解除した件数                                              | 5件    | 62件    |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数<br>(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る) | 0件    | 1件     |



# 金融仲介機能のベンチマーク

## 「金融仲介機能のベンチマーク」について

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標のことで、平成28年9月に金融庁が策定・公表しました。

釧路信用金庫では金融仲介機能の発揮に向けた取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価できる「共通ベンチマーク」と、事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択した「選択ベンチマーク」、そして当金庫が自主的に策定したベンチマークを加えて「釧路信用金庫の金融仲介機能のベンチマーク」としております。

### 1. 共通ベンチマーク

| 指標の説明                                                                                       | 指標項目                           | 令和5年3月末      |              |              | 令和6年3月末      |              |              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数、および、同先に対する融資額の推移 | メイン先数                          | 913          |              |              | 1,048        |              |              |
|                                                                                             | メイン先の融資額                       | 338億円        |              |              | 399億円        |              |              |
|                                                                                             | 経営指標が改善した先数                    | 580          |              |              | 692          |              |              |
|                                                                                             | 経営指標が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移 | 3/3<br>226億円 | 4/3<br>231億円 | 5/3<br>227億円 | 4/3<br>263億円 | 5/3<br>281億円 | 6/3<br>283億円 |
| 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況                                                               | 条件変更先の総数                       | 93           |              |              | 92           |              |              |
|                                                                                             | うち好調先                          | 7            |              |              | 10           |              |              |
|                                                                                             | うち順調先                          | 7            |              |              | 8            |              |              |
|                                                                                             | うち不調先                          | 79           |              |              | 74           |              |              |
| 金融機関が関与した創業、第二創業の件数                                                                         | 創業                             | 72           |              |              | 57           |              |              |
|                                                                                             | 第二創業                           | 0            |              |              | 0            |              |              |
| ライフステージ別の与信先数、および、融資額                                                                       |                                | 与信先数         | 融資残高         |              | 与信先数         | 融資残高         |              |
|                                                                                             | 全与信先                           | 2,403        | 803億円        |              | 2,492        | 850億円        |              |
|                                                                                             | 創業期                            | 240          | 87億円         |              | 246          | 93億円         |              |
|                                                                                             | 成長期                            | 211          | 90億円         |              | 232          | 116億円        |              |
|                                                                                             | 安定期                            | 1,369        | 488億円        |              | 1,492        | 519億円        |              |
|                                                                                             | 低迷期                            | 469          | 99億円         |              | 407          | 73億円         |              |
|                                                                                             | 再生期                            | 114          | 36億円         |              | 115          | 47億円         |              |
| 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資額、および、全与信先数および融資額に占める割合                                           |                                | 与信先数         | 融資残高         |              | 与信先数         | 融資残高         |              |
|                                                                                             | 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高   | 65           | 29億円         |              | 65           | 34億円         |              |
|                                                                                             | 上位計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合  | 2.7%         | 3.6%         |              | 2.6%         | 4.0%         |              |

## 2. 選択ベンチマーク

| 指標の説明                                                 | 指標項目                                | 令和5年3月末 | 令和6年3月末 |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------|---------|
| メイン取引先(融資残高1位)先数の推移、および、全取引先数に占める割合(先数単体ベース)          | メイン取引先数<br>(融資残高1位)の推移              | 913     | 1,048   |
|                                                       | 全取引先数                               | 2,403   | 2,492   |
|                                                       | 全取引先数に占める割合                         | 38.0%   | 42.1%   |
| 事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数                   | 事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数 | 120     | 121     |
|                                                       | 上記の内、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数       | 120     | 121     |
| 本業(企業価値の向上)支援先数、および、全取引先数に占める割合                       | 本業支援先数                              | 26      | 15      |
|                                                       | 全取引先数                               | 2,403   | 2,492   |
|                                                       | 全取引先数に占める割合                         | 1.1%    | 0.6%    |
| 本業支援先のうち、経営改善が見られた先数                                  | 経営改善先数                              | 16      | 11      |
| 販路開拓支援を行った先数<br>(平成30年3月期より集計開始)                      | 地元内への販路開拓支援を行った先数                   | 1       | 9       |
|                                                       | 地元外への販路開拓支援を行った先数                   | 1       | 0       |
|                                                       | 海外への販路開拓支援を行った先数                    | 0       | 0       |
| 事業承継支援先数                                              | 支援先数                                | 36      | 28      |
| 取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、および同趣旨の取組みに資する資格取得者数 | 研修実施回数                              | 7       | 9       |
|                                                       | 参加者数                                | 69      | 51      |
|                                                       | 資格取得者数                              | 4       | 4       |
| 外部専門家を活用して本業支援を行った先数                                  | 支援先数                                | 3       | 4       |
| 取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数                        | 支援先数                                | 17      | 11      |

## 3. 独自ベンチマーク

| 指標の説明                         | 指標項目 | 令和5年3月末 | 令和6年3月末 |
|-------------------------------|------|---------|---------|
| 本業支援等に関連して行政や支援機関と連携して実施した事業数 | 事業数  | 4       | 2       |

# 釧路しんきんのSDGsに関する取組み

## 釧路しんきんSDGs宣言

釧路しんきんでは、令和2年3月2日(月)、「釧路信用金庫は、『この地域を愛し 豊かな<sup>まち</sup>未来を創造します。』の経営理念のもと、地域貢献活動や地域行事への積極的な参加、地域やお客さまの課題解決支援の取組み等を通じて国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献してまいります。」という釧路しんきんSDGs宣言を発表し、下記のような取組みを実施しております。

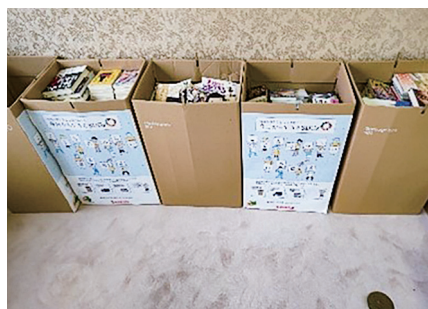
## 釧路しんきんのSDGsに関する主な取組み

### ■「こどものみらい古本募金」プログラムの実施

1 貧困をなくそう



本プログラムは、読み終えた書籍を回収し、古本販売業者に送付すると、買取額が「こども未来応援基金(こども家庭庁等が主催)」に寄付されるプログラムです。釧路市、釧路町内10店舗と本趣旨にご賛同いただいた東京海上日動火災保険(株)北海道支店釧路支社、釧路市役所、阿寒町行政センター、白糠町役場、鶴居村教育委員会に回収BOXを設置し、3,393冊の書籍を回収することができました。また、イオン釧路店で開催した「くしろみんなの環境展」にも、回収BOXを設置しました。



回収BOX



「くしろみんなの環境展」の様子



### ■ 金融教育講座の開講

4 質の高い教育をみんなに



釧路しんきんでは、適切な金融知識・経済観念を身に付けることの重要性を伝え、若年者が自らの身を守り、健全な社会生活の礎を築くお手伝いをしたいとの思いから、釧路管内の高校や短期大学等で「金融教育講座」を開講しております。令和5年度は、鶴居村寿大学で高齢者を対象とした金融出張講座も実施いたしました。



鶴居村寿大学



釧路明輝高等学校



釧路公立大学



## ■ 一店舗一貢献活動の実施

11 住み続けられる  
まちづくりを



釧路しんきんでは「一店舗一貢献活動」を行っております。「一店舗一貢献活動」とは、営業店・本部が自主的に計画を立て地域や地域の皆さまに奉仕する活動で、地域のお祭りや行事等に積極的に参加しております。



くしろチューリップ&花フェア



くしろウインターパーク 2024



啄木・雪あかりの町くしろ

## ■ 釧路しんきん地域貢献表彰制度



本制度は、優れた技術やサービス等を事業化させた企業を表彰する「新技術奨励賞」、まちづくりや教育・文化の振興、自然環境の保護、社会福祉向上活動を表彰する「地域貢献奨励賞」、地域のブランド化に貢献している活動を表彰する「地域のブランド化推進奨励賞」、地域の大学、高専に在学中の学生が取り組む「当地ならではの」や「学生ならではの」発想による研究・開発を助成する「学生研究奨励賞」の4部門からなる制度となっております。



くしろウインターパーク実行委員会



釧路工業高等専門学校



ひがし北海道市民防災サポート



## 地域の皆さまから信頼される職員の育成

当金庫では、現場でのマンツーマン指導、階層別・職能別の各種集合研修を通じ、高度な業務知識、ノウハウを身につけ、地域の皆さまから信頼される「信用金庫人」の育成に努めております。

### 新入職員研修



新入職員研修では、金融実務の基礎、ビジネスマナー、接遇対応、コンプライアンスなど、信用金庫人としての基本的な知識を身につけます。

### 各種課題解決支援研修



お客さまへの支援体制を一層強化するため、事業承継支援研修や創業支援研修等の実務に直結する研修を実施しております。

### 研修・勉強会



(審査勉強会)



(階層別融資担当者研修)

多様化するお客さまのニーズに対応するため、窓口業務や事業性(事業価値)評価融資などの研修・勉強会を開催し、自己啓発を図っております。

## 若手職員の声

### 融資係

さとう ひろと  
弟子屈支店 佐藤 弘都

令和3年度入庫 釧路公立大学卒



私は弟子屈支店で4月から融資業務を担当しております。

日々の業務では、お客さまの様々なニーズに合わせた融資商品の提案、丁寧かつ迅速な対応を心掛け、ファーストコールを頂けるように精進しております。

お客さまに信頼され求められる職員になることは、果ては地域振興や当金庫の発展に繋がると信じ、今後どのような業務を担当していくとしても芯のブレない金庫職員になれるよう邁進して参ります。

### テラー係

ちば みゆ  
城山支店 千葉 美結

令和3年度入庫 釧路短期大学卒



私は現在城山支店で窓口業務を担当しております。城山支店は幅広い年代のお客さまが来店されるため『迅速・丁寧・親切』とお客さまのニーズに合わせた対応を心掛けております。

仕事は忙しく大変なこともありますが、お客さまの笑顔や感謝の言葉を頂けることがとても嬉しく、特に私を頼って訪ねて来てくださるお客さまもいらっしゃるのですが、何より励みになっております。

今後もお客さまに寄り添い、一層信頼して頂ける職員になれるように、普段の仕事はもちろん、様々な知識の習得などの自己研鑽にも取り組んでいきたいと思っております。

# 釧路しんきんのトピックス

令和5年4月

- 「こどものみらい古本募金」プログラムを実施
- 事業性カードローン「サンライズ」取扱開始
- 「クレディセゾン付住宅ローン」取扱開始

5月

- 阿寒湖畔支店開設60周年

6月

- 第99期通常総代会開催
- 公立大学法人釧路公立大学と「連携と協力に関する協定および連携協定に基づく奨学金制度に関する覚書」を締結
- 「住宅ローン」リニューアル商品を販売 (RED・BLUE・GREEN)

7月

- 株式会社商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結

8月

9月

10月

- 本店営業部・昭和支店にて「光と墨のふたり展」開催
- 公立大学法人釧路公立大学と「連携と協力に関する協定に基づく奨学金制度」奨学生認定書授与式を開催

11月

12月

- 鶴居村・公立大学法人釧路公立大学と連携した「産・官・学・金 連携事業」成果発表会に参加
- 共栄大通支店 移転オープン
- 共栄大通支店”リ・オープン記念フェア” 懸賞品付定期預金「共に」を販売
- 釧路市・釧路町と「デコ活」を共同宣言



第99期 通常総代会



株式会社商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務」における連携・協力に関する覚書を締結



公立大学法人釧路公立大学と「連携と協力に関する協定に基づく奨学金制度」奨学生認定書授与式を開催



共栄大通支店 移転オープンセレモニー

令和6年1月

- 株式会社NEXYZ.「ネクシーズZERO」取扱開始（設備導入支援サービス）

2月

- 「Bank Pay」サービス提供開始
- しんきん保証基金付新教育カードローン「新・春いちばん」取扱開始
- 「ことら送金」取扱開始

3月



# 当金庫の主要な事業内容・各種サービスのご案内

## 金庫の主要な事業内容

### 業務の種類

1. 預金および定期積金の受入れ
2. 資金の貸付けおよび手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - (1) 債務の保証または手形の引受け
  - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)または有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
  - (3) 有価証券の貸付け
  - (4) 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券(以下「国債証券等」といいます。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)ならびに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
  - (5) 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
  - (6) 短期社債等の取得または譲渡
  - (7) 次に掲げる者の業務の代理  
株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、日本銀行 等
  - (8) 次に掲げる者の業務の代理または媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)  
イ 金庫(信用金庫および信用金庫連合会)
  - (9) 次に掲げる信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の媒介(内閣総理大臣が定めるものに限る。)  
イ 信金中央金庫
  - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い

- (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (12) 振替業
- (13) 両替
- (14) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- (15) 金融等デリバティブ取引((5)および(14)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- (16) 地域活性化等業務(信用金庫法施行規則で定めるもの)
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(左記4により行う業務を除く。)
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
  - (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
  - (3) 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務
  - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付および保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く。)
  - (5) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

## 各種サービスのご案内

| 種 類                      | 内 容・特 色                                                                 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| キャッシュサービス                | 当金庫のキャッシュカードで、全国の信用金庫、郵便局および全国の提携金融機関のキャッシュコーナーで現金のお引出し等がご利用いただけます。     |
| しんきんゼロネットサービス            | 当金庫のキャッシュカードで、全国の信用金庫ATMでの入出金が一定時間内は手数料無料でご利用いただけます。                    |
| 自動支払                     | 公共料金、税金、各種クレジット代金等がご指定の預金口座から自動的に支払われます。                                |
| 給与振込                     | 毎月のお給料やボーナスが、ご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。                                       |
| ATM振込                    | ATMで全国の金融機関へ簡単にお振込ができます。同じ振込先へ繰り返しお振込になる場合に便利です。                        |
| 年金自動受取                   | 年金の支給日にご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。当金庫で年金をお受取りの方は、優遇金利商品などがご利用いただけます。           |
| 自動振込                     | 毎月決められた日に一定の金額を、お客さまの預金口座から自動的にご指定の口座へお振込いたします。家賃や月謝のお支払い、仕送りなどに大変便利です。 |
| 為替                       | 全国の金融機関を結ぶオンラインにより、迅速で確実な振込や送金、手形・小切手等の代金取立ができます。                       |
| 貸金庫・保護預り                 | 重要書類や貴重品などを安全に保管し、盗難や災害からお守りいたします。                                      |
| 夜間金庫                     | お店の売上金などを営業時間外や休日にお預かりして、翌営業日にご指定の預金口座へ入金いたします。                         |
| インターネットバンキングサービス         | インターネット接続のパソコンや携帯電話から、残高照会や振込などがご利用いただけるサービスです。                         |
| ファームバンキング・ホームバンキングサービス   | 専用ソフトまたは専用端末等を使って、残高照会や振込などがご利用いただけるサービスです。                             |
| テレホンバンキングサービス            | 残高照会、入出金明細照会などが通話料無料でご利用いただけるサービスです。                                    |
| テレホンファクシミリサービス(アンサーシステム) | お客さまのファックスに、振込入金などのお取引内容を自動的にお知らせするサービスです。                              |
| デビットカードサービス              | お買物の際など、現金の代わりに当金庫のキャッシュカードで代金のお支払いができるサービスです。J-Debit加盟店でご利用できます。       |
| 公共債の窓口販売                 | 国債の窓口販売を行っております。                                                        |
| 損害保険の窓口販売                | 当金庫の住宅ローンをお申込みのお客さまを対象とした長期火災保険・債務返済支援保険・標準傷害保険等をお取り扱いしております。           |
| 生命保険の窓口販売                | ガン保険、医療保険、終身保険等をお取り扱いしております。                                            |
| しんきん電子債権記録サービス           | 手形・指名債権(売掛債権等)の問題を克服した新たな金銭債権です。                                        |
| お客さま相談室                  | 専門知識をもった職員が、経営相談(補助金・事業承継・M&A)、相続、登記、年金などの相談に応じます。                      |

※上記以外にも、様々なサービスがご利用いただけます。詳しくは本支店窓口にお問い合わせください。

# 主な手数料一覧

## 主な手数料一覧 (令和6年4月1日現在)

各手数料記載の金額には、10%の消費税が含まれております。

### 振込・送金手数料

|                   | 金額の区分            |                   | 窓口利用            | ATM利用      |      | インターネット<br>バンキング |
|-------------------|------------------|-------------------|-----------------|------------|------|------------------|
|                   |                  |                   |                 | キャッシュカード利用 | 現金振込 |                  |
| 当 金 庫<br>同一店内あて   | 振込<br>1口につき      | 3万円未満             | 220円            | 110円       | 110円 | 無料               |
|                   |                  | 3万円以上             | 440円            | 110円       | 110円 | 無料               |
| 当 金 庫<br>本 支 店 あて | 振込<br>1口につき      | 3万円未満             | 220円            | 110円       | 110円 | 110円             |
|                   |                  | 3万円以上             | 440円            | 110円       | 110円 | 220円             |
| 他金融機関あて           | 振込(電信扱)<br>1口につき | 3万円未満             | 660円            | 385円       | 440円 | 330円             |
|                   |                  | 3万円以上             | 880円            | 550円       | 660円 | 440円             |
|                   | 文書扱為替<br>1口につき   | 3万円未満             | 440円            |            |      |                  |
|                   |                  | 3万円以上             | 660円            |            |      |                  |
| 給 与 振 込           | 振込<br>1口につき      | 当金庫あて             | 無料              |            |      | 無料               |
|                   |                  | 他金融機関あて<br>(内税単価) | 50円             |            |      | 無料               |
| 為替自動振込            | 振込1口につき          |                   | ATM利用(現金振込)時と同額 |            |      |                  |

※視覚や手などに障がいあり、ATM操作による振込が困難なお客さまは窓口にお申し出ください。  
ATM利用(現金振込)時の手数料でご利用いただけます。(その際、障害者手帳にて確認させていただきます。)  
※インターネットバンキングは、ファームバンキング、ホームバンキング、テレホンバンキングを含みます。  
※ATM振込について、土曜日14時以降・日曜日・祝日に利用する際には、別途時間外手数料110円を申し受けます。

### ATM利用手数料

|                             |             |      |             |      |
|-----------------------------|-------------|------|-------------|------|
| 〈釧路しんきん〉のカードによるお引き出し・お預け入れ* | 平日          | 無料   | 土曜日 14:00以降 | 110円 |
|                             | 土曜日 14:00まで |      | 日曜・祝日       |      |
| 〈他しんきん〉のカードによるお引き出し         | 平日 18:00まで  | 無料   | 平日 18:00以降  | 110円 |
|                             | 土曜日 14:00まで |      | 土曜日 14:00以降 |      |
| 〈北海道銀行〉のカードによるお引き出し         | 平日          | 無料   | 土曜日 14:00以降 | 110円 |
|                             | 土曜日 14:00まで |      | 日曜・祝日       |      |
| 〈他金融機関〉のカードによるお引き出し         | 平日 18:00まで  | 110円 | 土曜日 14:00以降 | 220円 |
|                             | 土曜日 14:00まで |      | 平日 18:00以降  |      |
|                             | 土曜日 14:00まで |      | 土曜日 14:00以降 |      |

※お預け入れは、平日18:00までとなっております。なお、店舗によっては営業時間が異なりますのでご注意ください。

### その他手数料

|                                    |                                 |              |
|------------------------------------|---------------------------------|--------------|
| 当座預金口座開設手数料                        | 1件につき                           | 11,000円      |
| 自己宛小切手発行手数料                        | 1枚につき                           | 550円         |
| マル専当座開設手数料                         | 1件につき                           | 5,500円       |
| 夜間金庫使用手数料                          | 1契約につき月額                        | 27,500円      |
| 夜間金庫専用入金帳代                         | 1冊につき                           | 5,500円       |
| キャッシュ・サービス利用手数料                    | 他金庫・他行ネットサービス利用時1件につき           | 110円         |
|                                    | 時間外利用時1件につき                     | 110円         |
| テレホン・ファクシミリサービス<br>(アンサーシステム)利用手数料 | 基本料月額                           | 1,100円       |
| 為替自動振込手数料                          | 1契約につき                          | 契約時 1,100円   |
|                                    | 振込(1件あたり)<br>ATM利用(現金振込)の手数料と同額 |              |
| ファームバンキング手数料                       | 1契約につき月額                        | 2,200円       |
| ホームバンキング手数料                        | 1契約につき月額                        | 1,100円       |
| WEB-FB基本料                          | 1契約につき月額                        | 2,200円       |
| WEBバンキング基本料                        | 1契約につき                          | 月額・法人以外 無料   |
|                                    |                                 | 月額・法人 1,100円 |
| でんさいネット手数料                         | 月額                              | 1,100円       |

|                          |              |                           |
|--------------------------|--------------|---------------------------|
| 貯蓄預金スウィングサービス手数料         | 1回につき        | 110円                      |
| 不動産担保設定手数料               | 非事業性 設定1回につき | 22,000円                   |
| 窓口両替手数料<br>金種指定払戻手数料(硬貨) | 1件につき        | 1~20枚 無料                  |
|                          |              | 21~100枚 220円              |
|                          |              | 101~1,000枚 330円           |
|                          |              | 1,001~2,000枚 660円         |
|                          |              | 2,001枚以上1,000枚毎 +220円(加算) |
| 大量硬貨入金手数料                | 1件につき        | 1~300枚 無料                 |
|                          |              | 301枚~1,000枚 330円          |
|                          |              | 1,001枚~2,000枚 550円        |
|                          |              | 2,001枚以上1,000枚毎 +220円(加算) |
|                          |              | 1~20枚 無料                  |
| 両替機利用手数料                 | 1回につき        | 21~100枚 100円              |
|                          |              | 101~1,000枚 200円           |
|                          |              | 1,001枚以上 300円             |

### 手形・小切手用紙代金

|          |         |        |
|----------|---------|--------|
| 約束手形帳    | 1冊(50枚) | 2,200円 |
| 為替手形帳    | 1冊(25枚) | 2,200円 |
| 小切手帳     | 1冊(50枚) | 2,200円 |
| マル専手形用紙  | 1枚      | 1,100円 |
| 借入専用手形用紙 | 1枚      | 880円   |

### 貸金庫利用手数料(年額)

|          |   |         |
|----------|---|---------|
| 本店・帯広西   |   |         |
| 1        | 種 | 16,500円 |
| 2        | 種 | 27,500円 |
| 愛国・昭和・帯広 |   |         |
| 1        | 種 | 16,500円 |

### 各種証明書発行手数料

|                                    |       |         |
|------------------------------------|-------|---------|
| 残高証明書<br>(当金庫制定様式)                 | 1通につき | 550円    |
| 残高証明書<br>(監査法人等制定様式、<br>当金庫制定様式以外) | 1通につき | 3,300円  |
| 融資証明書                              | 1通につき | 11,000円 |
| 取引証明書                              | 1通につき | 5,500円  |

### 再発行手数料

|         |          |        |
|---------|----------|--------|
| 通帳      | 1冊(枚)につき | 1,100円 |
| 証書      |          |        |
| C D カード |          |        |

# 主な商品のご案内

お客さまのライフステージに合わせた多彩な商品をご提案致します



## 20代 成人 就職



- 普通預金
  - ・給与振込
  - ・公共料金自動振替
  - ・キャッシュカード
  - ・クレジットカード
  - ・デビットカードサービス
- 総合口座
- インターネットバンキング
- マイカーローン

## 30代 結婚 長子誕生



- 貯蓄預金
- スーパー定期・定期積金
- 各種フリーローン／カードローン
- がん保険
  - ・「生きる」を創るがん保険WINGS
  - ・がん診断保険R
- 標準傷害保険
- キッズプラン
- キッズ普通預金通帳
- 職域サポートローン
- 終身保険「ふるはーとF」

## 40代 住宅購入



- 住宅ローン
  - ・「RED」
  - ・「GREEN」
  - ・「BLUE」
- 火災保険
  - ・しんきんグッドすまいる
- 債務返済支援保険
  - ・しんきんグッドサポート
- 個人向け国債



## 50代 高校卒業・進学



- 教育ローン
  - ・教育カードローン「新・春いちばん」
  - ・教育プラン
- ソーラーエコローン「サンシャイン」
- リフォームローン
  - ・無担保住宅ローン
- 医療保険
  - ・医療保険 EVER Prime



## 60代～ 定年 年金受給



- 退職金専用定期預金「セカンドライフ」
- 年金振込
- 年金受給者専用定期預金「ふれ愛」
- 貸金庫
- しんきん相続信託「こころのボタン」
- しんきん暦年信託「こころのリボン」
- 終身保険「ふるはーとJロードⅢ」



## 事業者のお客さま



- 当座預金
  - ・ファーム／ホームバンキング
  - ・テレホンバンキング
  - ・テレホンファクシミリサービス
- 納税準備預金
- しんきん電子債権記録サービス
- 割引手形 ● 当座貸越 ● 手形貸付
- 事業性カードローン「サンライズ」
- 証書貸付
  - ・各種フリーローン
  - ・釧路しんきんマンションローン
  - ・釧路活性化貸付
  - ・経営改善支援資金「アシスト」
  - ・TKCサポートマッチングローン
  - ・農業経営資金「アグリ・パワー」
- ビジネスプラン（業務災害補償保険）
- 火災保険
  - ・しんきんアパート・マンションオーナー向け火災保険
- 企業総合補償保険「お店と事務所のほけん」
- 国民年金基金

※上記のほか通知預金、各種財形預金等、様々な商品・サービスをご用意しております。

※商品ご利用にあたっての留意事項

信用金庫の商品・サービスは会員でない方もご利用いただけますが、ご融資の際にはご融資対象の限られるものや、不動産担保・保証など一定の基準を満たす必要があるものもございます。また、年収や借入金の合計によって融資金額が制限される場合や、変動金利商品のように、お客さまの予想に反して金利が上下する商品、金利と別に保証料が必要な場合もございます。

※商品パンフレット等は掲載時点のものであり、最新の商品・サービスにつきましては当金庫の本支店の窓口にお問合せください。

詳しくは窓口へお気軽にお問合せください。



## 当金庫のあゆみ

### 大 正

|        |                                         |
|--------|-----------------------------------------|
| 14年 5月 | 産業組合法による有限責任釧路信用組合<br>設立認可(初代組合長 飯田要次郎) |
| 10月    | 釧路市真砂町において事業開始                          |

### 昭 和

|        |                                                  |
|--------|--------------------------------------------------|
| 5年12月  | 事務所を釧路市幣舞町埋立地に新築移転                               |
| 18年 4月 | 市街地信用組合法の制定により釧路信用組合と改組                          |
| 19年 6月 | 営業地区に新釧路川以西烏取町を編入                                |
| 8月     | 烏取支所を開設                                          |
| 21年 6月 | 営業地区に烏取町全町を編入                                    |
| 25年 4月 | 弟子屈支所を開設<br>営業地区に釧路村・標茶町・弟子屈町を編入                 |
| 26年10月 | 信用金庫法の制定により釧路信用金庫と改組                             |
| 28年 4月 | 南支店を開設                                           |
| 5月     | 第2代理事長に合林亀造就任                                    |
| 30年 6月 | 営業地区に阿寒町・鶴居村・白糠町・音別町を編入                          |
| 37年 7月 | 阿寒支店を開設                                          |
| 38年 5月 | 阿寒湖畔支店を開設                                        |
| 39年 5月 | 川湯出張所を開設(昭和44年10月支店に昇格)                          |
| 12月    | 城山支店を開設                                          |
| 42年11月 | 白糠支店を開設                                          |
| 44年 5月 | 営業地区に厚岸町・浜中町を編入                                  |
| 11月    | 駅前支店を開設                                          |
| 46年11月 | 春採支店を開設                                          |
| 47年 5月 | 第3代理事長に森山吾郎就任<br>営業地区に帯広市・幕別町・池田町・豊頃町・浦幌町<br>を編入 |
| 49年12月 | 本店を釧路市北大通8丁目2番地(現店舗)に新築移転                        |
| 52年12月 | 愛国支店を開設                                          |
| 55年 7月 | 西港支店を開設                                          |
| 56年 5月 | 第4代理事長に原裕就任                                      |
| 8月     | 桜ヶ岡支店を開設                                         |
| 57年 7月 | 美原支店を開設                                          |
| 60年 8月 | 武佐支店を開設                                          |
| 62年 8月 | 関連会社「釧信ビジネス株式会社」設立                               |

### 平 成

|        |                                              |
|--------|----------------------------------------------|
| 3年 5月  | 第5代理事長に山本壽福就任                                |
| 4年11月  | 木場支店を開設<br>愛国支店を新築移転                         |
| 6年11月  | 南支店を新築移転                                     |
| 7年 5月  | 営業地区に音更町・芽室町・中札内村・更別村を編入                     |
| 9年10月  | 帯広支店を開設                                      |
| 13年 4月 | 昭和支店を開設                                      |
| 9月     | 烏取支店の名称を共栄大通支店に変更                            |
| 16年 4月 | 川湯支店を弟子屈町役場川湯支所内に移転                          |
| 6月     | 初代会長に山本壽福就任<br>第6代理事長に佐藤優就任                  |
| 17年 9月 | 本店リニューアル                                     |
| 18年 5月 | 愛国支店リニューアル                                   |
| 19年 2月 | 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部と<br>「業務提携・協力に関する覚書」を締結 |

|        |                                                      |
|--------|------------------------------------------------------|
| 10月    | 美原支店リニューアル(バリアフリー店舗)                                 |
| 21年 5月 | 日本政策金融公庫と「業務協力に関する覚書」を締結                             |
| 22年 1月 | 日本政策金融公庫と「農業向け融資の証券化業務にかかる基本<br>契約」を締結               |
| 10月    | 弟子屈支店リニューアル                                          |
| 24年 3月 | 営業地区に本別町・士幌町・上士幌町・鹿追町・足寄町・陸別町・<br>清水町・新得町・大樹町・広尾町を編入 |
| 6月     | 駅前支店を本店営業部に、川湯支店を弟子屈支店に統合                            |
| 10月    | 帯広西支店を開設(バリアフリー店舗)                                   |
| 11月    | 中小企業経営力強化支援法に係る経営革新等支援機関の認定<br>を受ける                  |
| 25年 6月 | 第7代理事長に佐藤禎一就任                                        |
| 12月    | TKC北海道会釧路支部と「中小企業の経営力強化に向けた取<br>組に関する覚書」を締結          |
| 26年 5月 | 日本政策金融公庫と創業支援に特化した「業務提携・協力に関<br>する覚書」を締結             |
| 27年 3月 | 「くしろ応援ファンド事業に係る提携および協力に関する基本協<br>定」の締結               |
| 10月    | 釧路町と「包括的地域連携に関する協定」を締結                               |
| 12月    | 釧路市と「釧路市と釧路信用金庫との連携および協力に関する<br>協定」を締結               |
| 29年 3月 | 関連会社「釧信ビジネス株式会社」解散                                   |
| 30年 4月 | 一般社団法人しんきん事業承継支援ネットワークと「業務提携<br>契約」を締結               |

### 令 和

|       |                                                                               |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 元年 6月 | 第8代理事長に森村好幸就任<br>北海道銀行とのATM相互無料提携開始                                           |
| 7月    | 母店・サテライト店制度の導入(本店営業部・南支店、春採支店・<br>桜ヶ岡支店をグループ化)                                |
| 2年 4月 | 母店・サテライト店制度にグループ追加(城山支店・武佐支店を<br>グループ化)                                       |
| 5月    | 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が認定する<br>「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」で内閣<br>府特命担当大臣表彰を受賞    |
| 3年 3月 | 弟子屈町等と「阿寒摩周国立公園活性化に向けた摩周エリアの<br>観光資源磨き上げ連携協定」を締結                              |
|       | TKC北海道会釧路支部と「中堅・中小企業等の事業再構築に係<br>る連携支援に関する覚書」を締結                              |
| 11月   | 「釧路しんきんお客さま相談室」開設<br>鶴居村と「包括連携および協力に関する協定」を締結<br>南支店が本店営業部に移転(店舗内店舗)          |
| 12月   | 株式会社商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関す<br>る業務協力」および「ビジネスマッチング業務における連携・協<br>力に関する覚書」を締結  |
| 4年 1月 | 武佐支店が城山支店に移転(店舗内店舗)                                                           |
| 5月    | 全国信用金庫協会が実施する第25回信用金庫社会貢献賞の<br>「地域活性化しんきん運動・優秀賞」に「アイヌ文化のブランド化<br>による地域活性化」が受賞 |
| 5年 1月 | 東京海上日動火災保険株式会社とSDGsと地方創生の推進に関<br>する包括連携協定を締結                                  |
| 6月    | 「公立大学法人釧路公立大学との連携と協力に関する協定およ<br>び連携協定に基づく奨学金制度に関する覚書」を締結                      |
| 7月    | 株式会社商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務におけ<br>る連携・協力に関する覚書」を締結                              |
| 12月   | 共栄大通支店を移転オープン                                                                 |

# 店舗一覧・地区一覧

## 充実の店舗ネットワークです。

(令和6年6月30日現在)

### 店舗一覧

#### 1 本店営業部

〒085-0015 釧路市北大通8丁目2番地  
☎(0154) 23-0111

#### 2 南支店

〒085-0015 釧路市北大通8丁目2番地  
☎(0154) 23-0111

#### 3 城山支店

〒085-0831 釧路市住吉2丁目4番8号  
☎(0154) 41-7237

#### 4 共栄大通支店

〒085-0035 釧路市共栄大通4丁目1番5号  
☎(0154) 23-1681

#### 5 春採支店

〒085-0813 釧路市春採3丁目6番8号  
☎(0154) 41-3312

#### 6 愛国支店

〒085-0057 釧路市愛国西1丁目5番11号  
☎(0154) 36-2505

#### 7 西港支店

〒084-0906 釧路市鳥取大通5丁目4番7号  
☎(0154) 52-1366

#### 8 桜ヶ岡支店

〒085-0805 釧路市桜ヶ岡4丁目4番8号  
☎(0154) 91-3232

#### 9 美原支店

〒085-0065 釧路市美原4丁目1番7号  
☎(0154) 36-4121

#### 10 武佐支店

〒085-0831 釧路市住吉2丁目4番8号  
☎(0154) 41-7237

#### 11 昭和支店

〒084-0910 釧路市昭和中央3丁目3番35号  
☎(0154) 55-4128

#### 12 木場支店

〒088-0622 釧路郡釧路町木場1丁目11番地19  
☎(0154) 37-9188

#### 13 弟子屈支店

〒088-3211 川上郡弟子屈町中央1丁目4番20号  
☎(015) 482-2168

#### 14 阿寒支店

〒085-0218 釧路市阿寒町新町2丁目3番2号  
☎(0154) 66-3236

#### 15 阿寒湖畔支店

〒085-0467 釧路市阿寒町阿寒湖温泉2丁目7番3号  
☎(0154) 67-2811

#### 16 白糠支店

〒088-0301 白糠郡白糠町東1条南2丁目2番地25  
☎(01547) 2-2164

#### 17 帯広支店

〒080-0018 帯広市西8条南18丁目2番6号  
☎(0155) 25-5516

#### 18 帯広西支店

〒080-2469 帯広市西19条南2丁目28番14号  
☎(0155) 34-1166



### 店外ATMコーナー

- A ぴあざフクハラ星が浦店
- B イオン釧路店1階
- C 本店営業部南大通出張所
- D フクハラ武佐店
- E イオンモール釧路昭和
- F 釧路労災病院1階

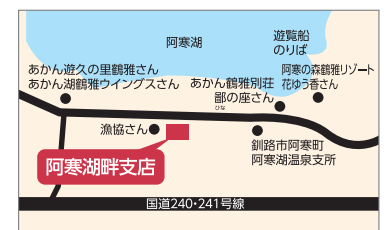
- G コーチャンフォー釧路店
- H 釧路空港1階
- I コープさっぽろ星が浦店
- J コープさっぽろ中央店
- K トライアル益浦店
- L 川湯出張所



13 弟子屈支店



14 阿寒支店



15 阿寒湖畔支店



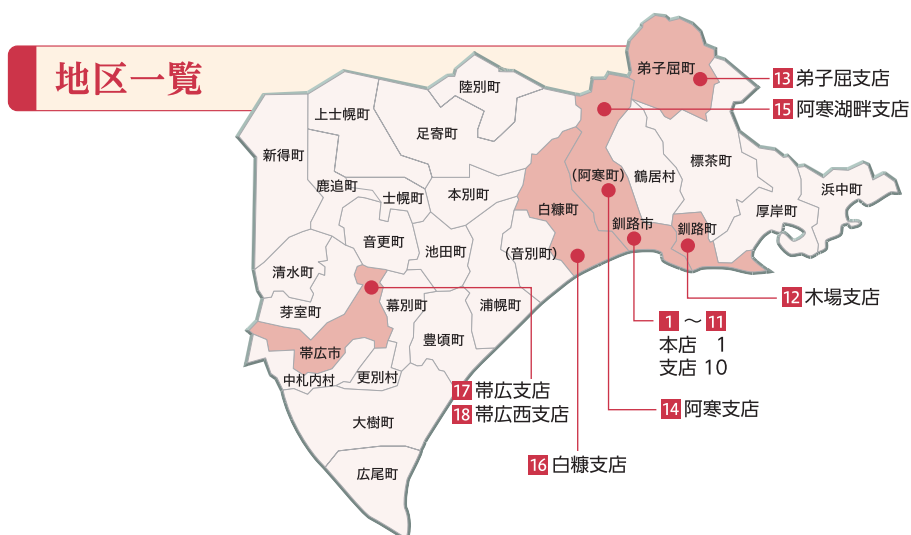
16 白糠支店



17 帯広支店



18 帯広西支店





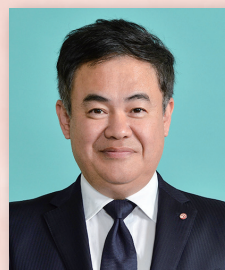
役員（令和6年6月30日現在）



理事長  
(代表理事) 森村 好幸



専務理事  
(代表理事) 佐藤 道雄



常務理事  
(代表理事) 佐藤 敦



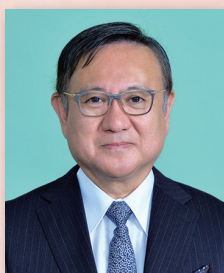
常勤理事 木場田 浩一郎



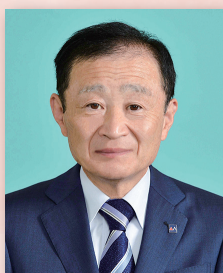
常勤理事 久保 伸二



理 事 ※1  
(職員外理事) 曾宇 恭久



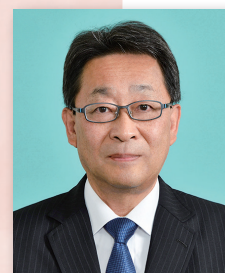
理 事 ※1  
(職員外理事) 大西 雅之



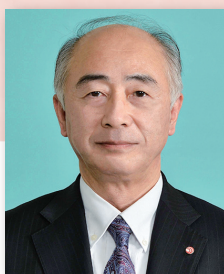
理 事 ※1  
(職員外理事) 村井 順一



理 事 ※1  
(職員外理事) 三原 克也



理 事 ※1  
(職員外理事) 梁瀬 之弘



常勤監事 小杉 潤一



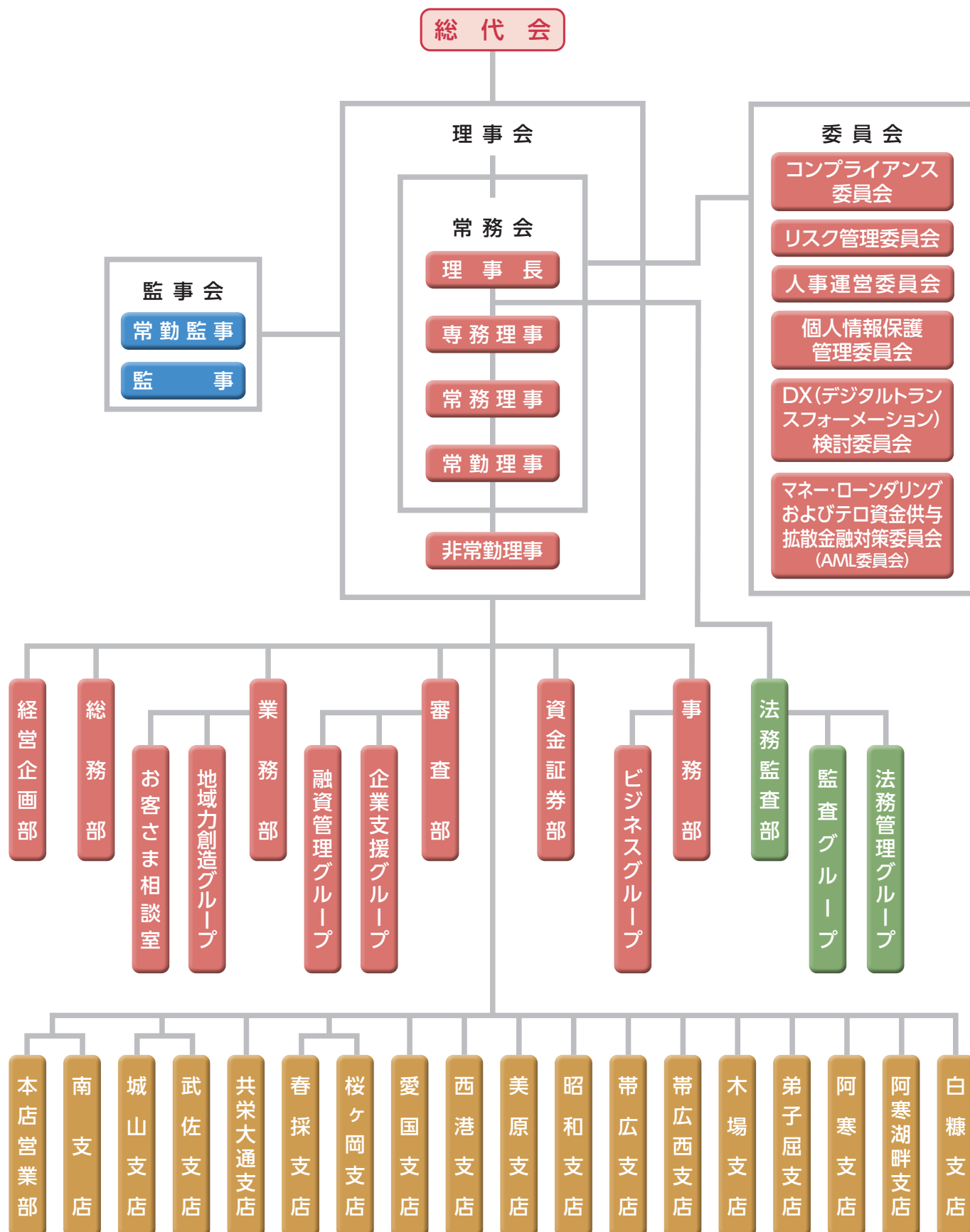
監 事 甲賀 伸彦



監 事 ※2  
(員外監事) 長谷川 清志

※1) 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
※2) 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 組織図 (令和6年6月30日現在)



# 総代会等に関する情報開示

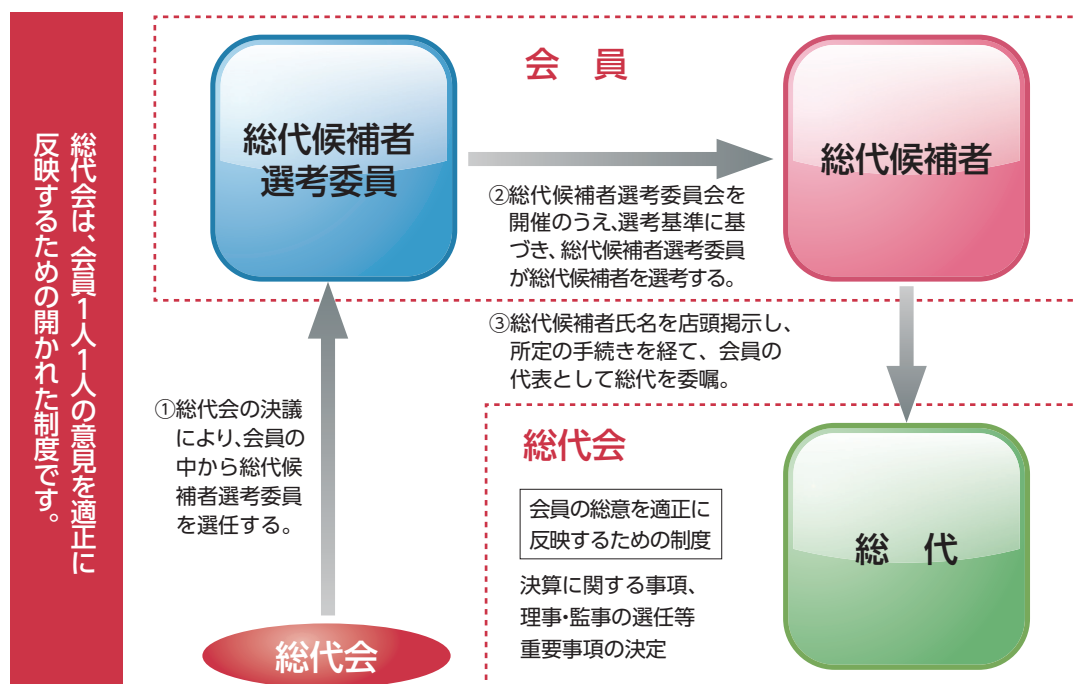
## 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お客さまアンケートを実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、いただいたご意見・ご提言等を事業計画に反映させ、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

これからも当金庫は、会員の皆さまからのご意見・ご提言を真摯に受け止め、ますます地域に根ざし、お客さまにとって身近で信頼される金融機関になるよう努めてまいります。なお、総代の選出や総代会の運営に関するご意見・ご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



## 2. 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- ・総代の定数は70人以上90人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の重任は妨げないものとします。
- ・総代の定年は75歳とします。

ただし、任期の途中で年齢が満75歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとします。

なお、令和6年3月31日現在の総代数は90名で、会員数は14,756人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②総代候補者選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員会が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

#### 総代候補者 選考基準

- 当金庫の会員であること。
- 満75歳未満であること。
- 総代として相応しい見識を有している人物であること。
- 良識をもって正しい判断ができる人であること。
- 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
- 地域の情報に通じ、金庫に対する協力者であること。
- 事業者の場合は、経営内容が良好であること。
- その他総代選考委員会が適格と認めた人。

## 3. 第100期通常総代会の決議事項

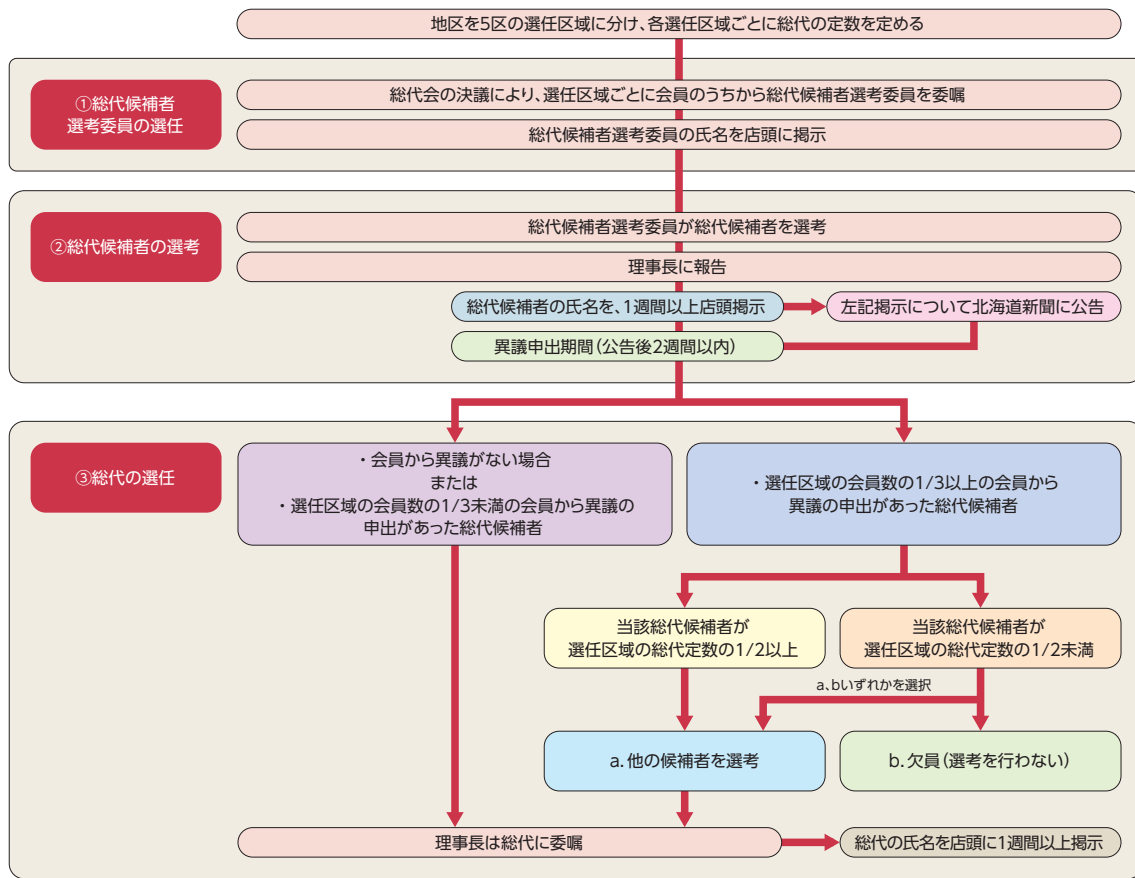
令和6年6月12日開催の第100期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれの原案通り承認されました。

- 報告事項 1. 第100期 業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件  
2. 第100期 事業年度監査報告の件

- 決議事項 議案第1号 第100期剰余金処分案承認の件  
議案第2号 定款第15条に基づく会員除名の件  
議案第3号 総代候補者選考委員選任の件



## 総代が選任されるまでの手続きについて



## 総代の氏名

(令和6年6月現在)敬称略、順不同。氏名後ろの丸数字は総代の就任回数です。

| 選任区域            | 1区 釧路市／橋南・春採地区                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定数 30 (現総代数 30) | 金安 伸一⑨ 富内 快康③ 小川 一知② 水口 喜文②<br>島本 幸一⑨ 佐藤 晁哉① 松田 行央① 本田 秀樹④<br>石田 博司⑨ 土井 茂人① 菅原 隆三④ 金田 毅③<br>佐藤 正樹⑦ 五明 龍哉① 熊谷 明男① 佐藤 達朗⑤<br>加納 則好⑦ 小松 隆一⑦ 濁沼 英一⑩ 残間 巖①<br>佐藤 雅美④ 中村 圭佐⑦ 竹腰 純一⑨ 濱口 憲太①<br>小坂田浩嗣③ 河野 俊一③ 小泉 和史②<br>杉村 莊平③ 天方 智順⑧ 川上 光彦①               |
| 選任区域            | 2区 釧路市／橋北地区                                                                                                                                                                                                                                        |
| 定数 5 (現総代数 5)   | 安藤 純博⑨ 星 正敏⑥<br>登坂 康弘⑥ 大津 幸三①<br>釧路和商(協)理事長 相原成三郎①                                                                                                                                                                                                 |
| 選任区域            | 3区 釧路市／鉄北・愛国・鳥取・大楽毛・釧路町地区                                                                                                                                                                                                                          |
| 定数 32 (現総代数 32) | 白幡 博⑨ 三國 伸也④ 富樫 孝之④ 土屋 憲幸②<br>相澤 長秀⑧ 阿部 信之⑧ 平松 雄介④ 三輪 昌博①<br>佐渡 正幸⑤ 坂野 賀孝⑦ 青田 博文② 佐々木 尚⑤<br>新妻 繁市④ 長谷川 涉⑤ 佐藤 裕司② 須藤 隆昭④<br>岡澤 利寿③ 鈴木 一浩④ 長井 拓典① 竹ヶ原三喜男④<br>鈴木 勢将② 高山 明博④ 阪口 廣明⑦ 三宅 直志②<br>青木 孝道② 玉垣 範夫⑥ 猫塚 弘久⑥ 黒田 秀紀⑥<br>佐藤 一雄① 遠藤 敏⑤ 長濱 勇⑤ 米本 富夫⑤ |

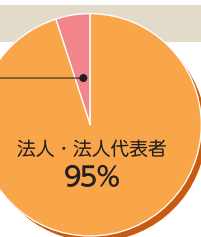
| 選任区域            | 4区 弟子屈町<br>標茶町・厚岸町・<br>浜中町地区                                                                                                                     |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定数 8 (現総代数 8)   | 長谷 寿人⑧<br>加納 吉裕⑧<br>藤田 文明⑥<br>辻谷 智之⑥<br>小泉 裕⑤<br>高梨 雅幸④<br>小澤 慎司②<br>宮田 歓朗②                                                                      |
| 選任区域            | 5区 釧路市阿寒町・<br>鶴居村・白糠町・<br>釧路市音別町・<br>十勝地区                                                                                                        |
| 定数 15 (現総代数 15) | 和田 正宏③<br>曾我部元親③<br>迫田 武①<br>山浦 祥治⑩<br>小林 一之⑧<br>川村 利明⑨<br>山根 浩②<br>田村 博政①<br>宮坂 寿文⑨<br>貴戸 政則⑤<br>伊豆倉米郎①<br>渡部 響彦①<br>半田 秀夫③<br>益子 裕之①<br>高氏 英年① |

### 総代の属性別構成比

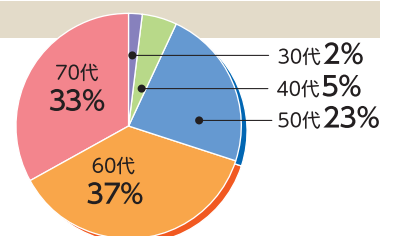
※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る

#### 職業別

個人事業主  
5%



#### 年代別



#### 業種別

